

# 融資商品説明書

令和6年5月1日現在

商品名	マイカーローン・J (2-7)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 次の条件をすべて満たす個人の方。<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 年齢が満20歳以上65歳以下(完済時年齢70歳以下)で安定した収入がある方。</li><li>(2) 会社員は勤続1年以上の方。自営業者は営業歴3年以上の方。</li><li>(3) 原則前年年収が180万円以上の方。自営業者は前年所得400万円以上の方。</li><li>(4) 当金庫の会員資格を有する方。<ul style="list-style-type: none"><li>① 当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。</li><li>② 当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。</li></ul></li><li>(5) (株)ジャックスの保証が受けられる方。</li></ul></li></ul>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自家用車、オートバイにかかる次の資金となります。<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 購入資金</li><li>(2) 車検・修理費用</li><li>(3) 用品の購入・取付費用</li><li>(4) 運転免許取得費用</li><li>(5) その他諸費用</li><li>(6) 金融機関・信販会社等のマイカーローン借換資金(金利の軽減が認められるもの)</li></ul></li></ul>
ご融資金の交付	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ご融資金は原則として購入先等へ振込となります。</li></ul>
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 10万円以上500万円以内(1万円単位)。</li><li>※ただし、借換えの場合は借換対象ローンの残高以内といたします。</li></ul>
ご返済期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 8年以内(6ヶ月単位)。</li><li>※ただし、借換えの場合は借換対象ローンの残存期間内といたします。</li></ul>
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 変動金利。当金庫所定の金利を適用させていただきます。</li><li>・ 変動金利は、自金庫長期プライムレートを基準金利とします。</li><li>・ ご融資利率の引上げ幅または引下げ幅の算出は、毎年4月1日と10月1日を基準日として年2回行うものとし、各基準日における基準金利とその直前における基準日(借入日後、最初に到来する基準日の場合は、借入日)の基準金利の差をもってご融資利率を引上げまたは引下げるものとします。</li><li>それぞれの変更後のご融資利率は、4月1日基準は6月返済分から、10月1日基準は12月返済分から適用となります。</li></ul>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 毎月元利均等分割返済とします。</li><li>ご融資金額の50%以内で6ヶ月ごとの増額返済(1万円単位)の併用もできます。</li></ul>
担 保	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不要です。</li></ul>
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原則不要です。ただし、保証会社が求めた場合は必要となります。</li></ul>
保 証 料	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保証料率をご融資利率に含めます。</li></ul>
手 数 料 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不要です。</li></ul>
会 員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 当金庫のご融資総額が700万円を超える場合は、会員になっていただきます。</li></ul>
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 苦情処理措置…本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総合企画部(9時～17時、電話:083-922-2700)までお申し出ください。</li><li>・ 紛争解決措置…東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。</li><li>上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</li><li>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。</li></ul>

## 萩山口信用金庫

(1/2)

# 融資商品説明書

令和6年5月1日現在

商品名	マイカーローン・J (2-7)
苦情処理措置 紛争解決措置	その際には、お客さまのアクセスに便利な地域(例えば山口県等)の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。</li><li>・ご融資利率やご返済の試算等につきましては当金庫本支店窓口にお問合せください。</li></ul>